

平成30年度 公益社団法人武雄市シルバー人材センター事業計画

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

1 シルバーを取り巻く概況

わが国においては、少子・高齢化が急速に進展し、国の総人口は、昨年12月推計で1億2,670万人となり長期の人口減少過程に入っています。この傾向は、今後も続き30年後には1億人を、40年後には9,000万人を割り込むと推計されています。

一方で65歳以上の高齢者人口は、昨年3,500万人に達し、「団塊の世代」が75歳以上となる7年後には3,660万人に、その後も増え続け25年後には3,880万人となりピークを迎え、その後は減少に転じると見込まれています。

こうした中、「ニッポン一億総活躍プラン」の高齢者の就労促進において、「日本には、『アクティブシニア(活動的な老人)』と言われるように、元気で就労意欲にあふれ、豊かな経験と知恵を持った高齢者が多い。他方、高齢者の7割近くが65歳を過ぎても働きたいと願っているのに対し、実際に働いている人は2割にとどまっている。生涯現役社会を実現するため、働きたいと願う高齢者の希望を叶えるための就業支援を充実する必要があり、人口が減少する中で、我が国の成長力を確保していくためにも、高齢者の就業率を高めていくことが重要である。」とされており、シルバー事業の重要性とシルバー人材センターに向けられた地域社会の期待は一層大きなものになっています。

2 基本方針

武雄市でも全国を上回るペースで、少子・高齢化は進展しています。このことは若手労働力の減少。延いては地域の衰退に繋がるものです。

武雄市シルバー人材センター(以下「センター」という。)では、その労働力の一翼を担い地域社会の期待に応えるため、就業機会の創出や新規会員の発掘、また、会員個々の技術力・接遇力アップを図っていきます。センター会員の就労の基本は、請負・委任就労ではありますが、安定性のあるシルバー派遣事業を、佐賀県シルバー人材センター連合会(以下「県シ連」という。)と連携し、積極的に取り組むものとします。

更に、センター会員の希望に応じ、臨時的かつ短期的な就業、又はその他の軽易な業務にかかる就業、及び社会参加活動を推進することで、会員の生きがいくつりと福祉の増進に寄与し、この地域に必要とされる魅力あるセンターづくりを目指します。

3 公益社団法人における事業の公益性

(1) 高齢者の福祉の増進を目的とする事業

シルバー事業は、高齢者の臨時的かつ短期的な就業、又はその他の軽易な業務にかかる就業、及びその他の社会参加活動を推進するものであり、高齢者がこれらの活動を通じて、地域社会の一員として誇りを持って健康で生きがいのある生活の実現に寄与するもの。

(2) 勤労意欲のある者に対する就労支援を目的とする事業

シルバー事業は、高齢者の就業及びその他の社会参加活動を推進するものであり、高齢者がこれらの活動を通じて、その技術や能力を生かした就業の機会を見出し、かつ高齢者の就業意欲の充足に寄与するもの。

(3) 地域社会の健全な発展を目的とする事業

シルバー事業は、高齢者の就業及びその他の社会参加活動を推進するものであり、高齢者がこれらの活動を通じて、公共的なサービスや地域社会に不可欠なサービス提供の主体となっており、地域社会の福祉の向上と活性化に寄与するもの。

4 事業実施計画

基本方針及び事業の公益性に則り、シルバー事業の健全な発展と拡充を図ります。

(1) 会員確保

入会動機に「社会参加や生きがいづくり」を掲げる会員は多く、定年後も働く意欲のある高齢者や団塊世代を中心に、潜在的に入会希望者は多いと思われます。高齢者の増加を会員確保の好機と捉え、新聞折込みや会員からの口込み、地域活動への参加など、積極的な情報発信に力を入れます。また、現会員が長く活動できるよう支援を行います。

(2) 多様な働き方の推進

① 請負・委任による就業機会の提供

会員の就業の大半は請負・委任によるものであり、会員の希望に沿った就業先の確保や、発注者の多様なニーズに確実に応えることができるコーディネーター機能を強化します。また、市や関係機関と連携し、新たに空き家・空き地管理などにも着目して事業の拡充策を図ります。

② 派遣事業等による就業機会の提供

企業などの人手不足分野や介護及び育児等の現役世代を支える分野において、シルバー派遣による担い手の期待が高まっています。この事業は、派遣労働者を希望し、派遣会員に登録したものが企業などの一員として就労するものです。派遣事業による就業機会の拡大を図るため、派遣元である県シ連と連携し、公共・民間に関わらず幅広く対応できる体制を整えます。

(3) 適性就業の推進

公平で適正な就業機会の提供ができるよう、会員の就業希望アンケート調査を行います。また、ローテーション就業を推進し、長期就業などの不適切な就業形態がないか、既存の就業契約を見直すとともに新規契約締結時に法令順守を徹底します。未就業の会員対策として、就業できない原因の調査と就業希望に基づき、新たな就業機会があった場合は、積極的に声掛けを行い就業機会の拡大を図ります。

(4) 就業に必要な知識や技能の習得のための講習

高齢者の就業機会や社会参加活動を推進するため、必要な知識や技能の習得を目的として講習会の開催を行います。この講習会は、会員には経験のない仕事へのチャレンジやスキルアップを目的とし、一般受講者にはシルバー入会の動機づけに繋げていきます。本年度も剪定講習会は、プロの造園士を講師に招き年2回、実技・講義の講習会を開催します。また、安全就業や作業機械の取扱い等、会員の要望に沿うような講習会を開催します。

(5) 事業推進のための諸活動

① 就業中の安全対策

ア 安全対策委員会

理事会の下に安全対策委員会を常設し、会員の就業に際して、安全就業基準に基づき事故を未然に防止するための安全対策や、発生した事故を検証したうえで、今後の対策を講じるとともに、その内容を会員に周知します。

イ 安全就業促進会議

安全就業に対する意識(安全は全てに優先する)を高めるため、安全対策委員・職群班班長及び理事を対象として合同会議を開催し、その意識高揚のため啓発活動を行います。

ウ 安全パトロール

事故の発生率が比較的高い剪定作業や草刈作業の現場を中心に、安全対策委員会委員によるパトロールを実施し、服装や機材の点検、安全保護具の適正使用等に関し指導を行います。

エ 作業用機械の取り扱い講習(安全就業講習会)

草刈機・チェンソー・バリカン・動噴などを使用した就業時の安全対策として、それぞれの使用マニュアルに基づき、構造・始業前の点検・適正かつ安全な使用方法、日頃のメンテナンス等について実技講習を行います。

オ 安全就業の常時啓発

会員自らが安全就業の意識を持つため、安全ワッペンを着用を徹底します。

② 普及啓発活動

シルバー事業の意義を市民に広く周知するとともに、高齢者の加入を促進するため、次の項目を推進します。

ア シルバー普及啓発促進月間中(10月)のボランティア活動

地域に根差した公益性のある団体であることを啓蒙します。

イ 広報活動

会員募集や受注できる仕事内容などを、ホームページや事務局だより等に掲載し、また新聞折込みを利用して広く市民に周知します。

ウ PR活動

市の物産まつりや各種イベント、求人説明会等には積極的に参加し、チラシ等を利用してPR活動を行います。

エ 支援・要望活動

必要に応じ市や関係機関に対し、シルバー事業への理解と支援についての要望活動を行います。

③ 就業開拓と情報収集

シルバー事業の趣旨・仕組み等を周知し、企業や地域などに潜在する就業機会の掘り起こしのため、県シ連のコーディネーターの支援を受けながら、積極的に就業開拓と就業情報の収集に努めます。

④ 支援事業の活用

シルバー事業(主に派遣事業)を推進するため、次の事業を取組みます。

ア 高齢者スキルアップ・就業促進事業

高齢者が経験のない分野で円滑に再就職できるよう、必要な技能講習、就業先開拓、職場体験、就職面接会、就職後のフォローアップなどの就職支援事業。

イ 高齢者活躍人材育成事業

労働力不足を補うため、高齢者の就業に必要な能力習得のための技能講習会を開く事業。(県シ連開催)

ウ 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業

サービス事業等の人手不足や、介護・育児等現役世代を支える分野で高齢者の就業推進、及び会員拡大による企業とのマッチングの強化等の事業。

(6) 諸会議の開催

センター運営及びシルバー事業の運営に関する諸会議を、次のとおり開催します。

① 定款に定める会議

ア 定時総会

イ 理事会

ウ 監事監査

② その他の会議

ア 安全対策委員会

イ 職群班班長会議

ウ 事務局会議（毎月）

エ その他（随時）

(7) 事業目標

- | | |
|--------|-----------|
| ① 会員数 | 340人 |
| ② 契約金額 | 140,000千円 |
| ③ 事故件数 | 0件 |